

## 「文学の言葉」と「非戦の言葉」

詩人 日本文学者 東京大学名誉教授  
藤井貞和

### 1. はじめに

ご紹介いただきました藤井です。高齢者の方が多いというので、こんなプロフィールを意図的に書いてみました。私と類似した経験の方もいらっしゃるのではないかと思います。奈良は戦災に遭わなかったといわれていますが、私はこの目で戦災を受けた奈良を見てきました。京都も大きな被害が出ています。それで、プロフィールにそういうことを書かせてもらいました。

### 2. 源氏物語と平安時代

専門はいまご紹介いただいた通りなのですが、今日は文学と戦争の問題を関連させてお話しできるかもしれません。私は平安時代の源氏物語を専門にしています。平安時代400年のうち、源氏物語には75年の歳月が流れています。歴史と文学とを重ねてはいけない、と一時はもの凄く叱られました。最近はずいぶん平気になってきたので重ねてしまいますと、光源氏は西暦912年の生まれです。何度もシミュレーションをしてみて、光源氏を延喜12年（912）の生まれとしました。そこから75年経って、986年に源氏物語の執筆が開始されたという推測です。平安時代というのは、大きな戦乱がほぼなくて、400年の長きにわたり平和な時代であったといえます。死刑を例として挙げますと、平安初期には陰惨な処刑がたしかにありましたが、あるときから死刑をやめようとして、300年間、死刑が行われませんでした。そういう時代というのはなかなかありません。敵であるとか犯罪者であるとかを殺さない、死刑にしないというのが300年も続いた、本当に珍しい時代だったといえると思います。そのさなかに源氏物語も作られたということ、皆さんにお話ししておいてよいのではないかと思います。

高校の教科書などでは、将門の乱、純友の乱、つまり承平・天慶（じょうへいてんぎょう）の乱などと覚えさせられましたが、平将門が東国で挙兵し、西は藤原純友が瀬戸内海に軍を進めて、大宰府にも攻め込み、純友は大宰府を全焼させてしまうのです。そのように純友が大暴れしている時に、光源氏は政敵に追われ京都を離れて、須磨、明石へ逃れる。歴史と重ねてみると、純友が瀬戸内海で大暴れしているときと、光源氏が須磨、明石へ逃れる時とが、私の作った年表ではぴったり一致するのです。歴史というのは後から知るものなので、安心して学ぶことができるのですが、リアルタイムで考えると、将門や純友が京都の喉元まで来ている状況で、須磨にいた光源氏が純友と結託して京都に攻め上ったらどうなったか、そういった妙なことを年表を作っているうちに考えてしまいます。そういう可能性はあったかもしれませんが、光源氏は戦ったり、京都政権と争ったりすることなく、平和な時代を作ってきたということになるわけです。以上、枕として源氏の話を書かせていただきました。

### 3. 鮎川信夫の生地を訪ねて

非戦三部作とか四部作とかを出して、何をやっているのだらうと友人から訝られることがあります。一方で物語を研究しながら、一方でアクチュアルな世界のことも考える。冒頭に戦争体験の話もしましたが、戦争の時代というのが、自分の中では短歌や現代詩といった創作に結びついてゆく、ということがあります。そういうことで、どうしてもという大事なテーマとして、戦争や非戦ということを取り上げてきました。三部作、四部作は、この『非戦へ』という本で最後にしようと思ひまして、サブタイトルを「物語平和論」として、やはり物語に戻ってゆく自分ではないのかな、そこで自分の中でバラバラになっているいろいろなテーマを一つにまとめてみよう、と思いました。したがって、短歌の問題から現代詩への問題というのも、どこかで大事な問題としてまとめていきたいと考えています。

今日はここに鮎川信夫という人を引用しています。荒地派という詩の書き手で、鮎川が田村隆一とともに荒地派というのを形成して、そこで詩の世界を再出発させる。それ以前の近代詩がどうしようもな

いほど行き詰まり、あるいは失われてしまったというギリギリのところ、鮎川、田村が、詩の世界を戦後社会の上に再生、再出発させる、起動させるということがあったのだと私は考えています。

鮎川さんの出身地は、福井県と岐阜県との県境の山の中です。彼がどういうところで戦後詩を出発させたのか、一度そこを訪ねてみたい、確かめてみたいと思って、去年の10月に、鮎川信夫の若い研究者である田口麻奈さんたちと一緒に出かけに行きました。鮎川さんが戦後を迎えたという、鮎川さんの原点ともいべき土蔵や家が残っていて、それらをこれからも残して行ってほしいな、と思いました。郡上八幡まで下りてきて、市長さんにそういったこととお話したりしました。

郡上八幡は鮎川さんが幼少を過ごしたところです。いろいろ案内してもらっているうちに、案内してくれた方がある町家を指さして、「あれが平野三郎の実家なのですよ」といわれ、びっくりしました。平野三郎は岐阜県の知事などをされた方で、著名な政治家であります。昭和20年の暮に、内閣総理大臣の幣原喜重郎がマッカーサーと対談して、憲法第九条の戦争放棄の規定について合意を取り付けたという、そのことを平野三郎が昭和25年前後、つまり幣原喜重郎が亡くなる10日くらい前にインタビューしているのです。平野三郎はそれについて重要な文書<sup>もんじょ</sup>を作成したのですが、その平野の実家がここだよ、と教えていただいてびっくりしました。

戦争放棄ということを幣原喜重郎が昭和20年、戦後すぐに考えて、マッカーサーに相談をしてオーケーを取り付けた、そのあたりは大変な謎でした。平野三郎の実家が郡上八幡にあって、ここは戦争放棄の問題を昭和20年から21年にかけて考え出した重要な拠点であり、凝縮した時間がそこに流れているということに思いを致させられたのでした。

幣原喜重郎は1920年代から1930年代、第一次大戦が終わって10年ほど経ったころですが、そのころ外交官ないし外務官僚として、パリ不戦条約と関係があるのではないかとという考えが、凝縮された時間に思いをはせた私の中を巡りました。実際にはうちに帰ってきて考えをまとめ直してのことですが、今まで書いたことと結びついてゆくことなのだ<sup>な</sup>と強く思った次第です。なかなかない体験だったので、ここで触れておきたいと思い、お話ししました。

#### 4. 戦争の三要点とパリ不戦条約

この『非戦へ』という本の中で、重要な問題として戦争とは何だろう、そしてそれを非戦という問題へ展開させて、その契機をどのように考えたらいいのだろう、ということがあります。戦争についてはいろいろな考えがあるかと思いますが、私としては三つの要点に絞って考えてみたいと思っています。普通は殺し合いということですけど、数千年の戦争の歴史を今ここで考え直すとしたら、まずは殺したり殺されたりということがたしかに一つ目の要点であります。それだけではない、攻め込んでその物資や土地を掠奪する、その掠奪ということが二つ目の要点であります。三つ目の要点を挙げると凌辱ということ。男性の兵士が女性を凌辱するということは、様々な戦争の中でみられることです。数千年の戦争の歴史をみていくと、男は殺すが女は生かす、つまり出産要員として女性を確保する、ということがしばしばみられます。これが凌辱ということになるのではないかと思います。ということで、『非戦へ』という本では戦争を〈虐殺、凌辱、掠奪〉の三点の視点でまとめています。私自身がこのように考え続けてきたことかもしれないと思って、この三点を戦争の要点として出しておきたいと考えています。

そして、この本で取り上げたこととして1928年のパリ不戦条約があります。第一次大戦が終わった直後のベルサイユ条約は教科書でも出てきますし、よく論じられていますが、その8～9年後に結ばれた条約です。ベルサイユ条約にはアメリカは参加していないし、敗戦国のドイツに多大な賠償金を課して痛めつけたことが、第二次大戦につながってゆく。ですからベルサイユ条約で戦争のことはよく論じられているけれども、それでいいのか。私は、その8～9年後にパリで結ばれたこちらの条約を重視したいと思います。この条約はアメリカとフランスとが協調して、戦争はやめようと呼びかけ、そこに多くの国々が参加したいと申し出て結ばれた条約です。それまでは戦争を肯定していたのが、戦争は悪

である、戦争はやめようと世の中が大きく逆転していった、そういう1920年代の凝縮した時間がここにあるのではないかと思ひ、新しい本を書きたくなってその問題を取り上げ、さらに整理してこの『非戦へ』という本を作ったわけです。素人ではあるけれども、チャンスがあれば訴えたいこととして、今日話させていただいています。

今日、もう一つ紹介したい本が『逆転の大戦争史』（文藝春秋）という本です。この本を私は『非戦へ』を出版した直後に新刊書店で見つけました。ちょうど同じころに出版された本です。この本のカバーの見返しを見て私はびっくりしました。見返しのキャッチコピーには、「旧政界秩序」では「戦争は合法、政治の一手段であった。戦争であれば、領土の略奪、殺人、凌辱も罪に問われない」という趣旨のことが書かれてありました。これは私が書いたことと全く同じです。これは、イェール大学の法学部の先生お二人が、渾身の力を込めて書いた本です。見返しのキャッチコピーには続けて「新世界秩序」。戦争は非合法。侵略は認められない。経済封鎖と「仲間外れ」によって無法者の国を抑止する。が、どんな失敗国家も侵略されず内戦の時代に」とあります。そして「パリ不戦条約」という忘れられた国際条約から鮮やかに世界史の分水嶺が浮かび上がってくる。」とあります。この本にはつまり、ほとんど私の本と同じことが書かれているわけです。私が書いたことをイェール大学の二人の先生がフォローしてくれているみたい（逆かな）、そういう本ですのでこれもここでご紹介しておきたいと思ひます。

## 5. 平野三郎<sup>もんじょ</sup>文書と日本国憲法制定

次に平野三郎<sup>もんじょ</sup>の文書についてです。これは先ほど話した通り、幣原喜重郎が亡くなる10日前のインタビュー記事です。平野さんの文書は取り上げられることが少ないと思ひ、今日はこれをご紹介することにしました。平野さんの問いは、「よく分かりました。そうしますと憲法は先生の独自のご判断で出来たものですか。一般に信じられているところは、マッカーサー元帥の命令の結果ということになっています。尤も草案は勸告という形で日本に提示された訳ですが、あの勸告に従わなければ天皇の身体も保証できないという恫喝があったのですから、事実上命令に外ならなかったと思ひますが。」とあります。

それに対し幣原は「そのことは此処だけの話にして置いて貰わねばならないが、実はあの年（昭和二十年）の暮から正月にかけ僕は風邪をひいて寝込んだ。僕が決心をしたのはその時である。（中略）幸いマッカーサーは天皇制を存続する気持ちを持っていた。」と答えています。幣原さんがなぜここだけの話にして欲しいかという、マッカーサーにそのことを進言していくのですが、「命令として出して貰うように決心したのだが、これは実に重大なことであって、一步誤れば首相自らが国体と祖国の命運を売り渡す国賊行為の汚名を覚悟しなければならぬ。松本君にさえも打ち明けることは出来ないことである。したがって誰にも気づかれないようにマッカーサーに会わねばならぬ。」と言っているのです。続けて「幸い僕の風邪は肺炎ということで元帥からペニシリンというアメリカの新薬を貰いそれによって全快した。そのお礼ということで僕が元帥を訪問したのである。それは昭和二十一年の一月二十四日である。その日、ぼくが元帥と二人切りで長い時間話し込んだ。すべてはそこで決まった訳だ。」さらにその後の答に「マッカーサーは非常に困った立場にいたが、僕の案は元帥の立場を打開するものだから、渡りに舟というか、話はうまく行った訳だ。しかし第九条の永久的な規定ということには彼も驚いていたようであった。僕としても軍人である彼が直ぐには賛成しまいと思ひたので、その意味のことを初めに言ったが、賢明な元帥は最後には非常に理解して感激した面持ちで僕に握手した程であった。」と続きます。すなわち、第九条を幣原が持ち込んで、マッカーサーからの命令という形で憲法の中に取り入れたということになるわけです。

三・一一の大震災という、日本社会が苦勞して乗り越えなければならぬ大きな出来事がありました。私は友人たちと三・一一憲法研究会という会を作りました。そこで調べたこと、考えたこととしては、日本の社会で早くから憲法問題に取り組んでいた高野岩三郎や鈴木安蔵、近代では植木枝盛などの構想もあって、かれらの憲法草案がGHQにもたらされ、そういったものをマッカーサーが前提として考えたところに、幣原が最終的に戦争放棄の問題を持ち込んで現憲法を作り上げていったのではないかとい

うことです。その前提には、幣原はパリでも活躍した外交官でもありますので、幣原をはじめとする多くの日本人外交官たちがパリ不戦条約に集約される平和思想というものを作り出して、それが戦後の幣原の中にも生きていた。そこをマッカーサーがまとめるという流れの中で、新しい戦後の体制ができていったのではないかと考えているわけであります。

不戦に世界の軸、日本の軸を交錯させていくと、パリ不戦条約が出てくるのかなと思います。資料にパリ不戦条約の条文を載せましたが、「第一条 締約国ハ国際紛争解決ノ為戦争ニ訴フルコトヲ非トシ、且其ノ各自ノ人民ノ名ニ於テ厳肅ニ宣言ス」とあります。ここに集約されているように、そして現行の日本国憲法第九条に戦争の放棄という条項がありますが、そこになだれ込んでくる前提となる世界的、思想的な背景がある。具体的には幣原の名前を出しましたが、そこに至る色々な方の犠牲、大変な近代を乗り越えて、ここに到達しているということなのです。高野岩三郎や鈴木安蔵らによる、戦後すぐの昭和二十年の憲法研究会における草案です。ここには鈴木たちが培ってきた近代の新しい憲法への考え方というものが入ってきていますが、鈴木たちの憲法要綱には戦争放棄のことは入ってきていない。鈴木安蔵は戦争放棄を当然だ、という言い方をされていますので、具体的には入ってきていません。天皇制の制限と国民の権利・義務という基本的人権という両面は、長い時間をかけて醸成されてきたわけですが、私は戦争放棄の問題については、具体的にパリ不戦条約からくるのではないかと考えています。そして、天皇制・基本的人権と戦争放棄とが一つに総合されたところに日本国憲法ができて、現在に至っているという風に考えているわけです。

鈴木らの憲法草案要綱について今お話ししたことは、資料の中に載せておきました。「日本国の統治権は日本国より発す」とか、今となっては常識になっているこの一行にしても、植木枝盛とか五日市憲法とか、近代の歳月の中で培われたものなのではないのでしょうか。

## 6. 田村隆一の『四千の日と夜』と『鮎川信夫戦中手記』

田村隆一の作品『四千の日と夜』と『鮎川信夫戦中手記』も資料に入れておきました。田村隆一の作品は、本当に難しいです。四千というのは、これは日中戦争から太平洋戦争の四千日間のことです。それを聖書の言葉に擬え、重ね合わせて、田村さんは戦後詩をここから始めています。現代の詩の流れは、近代詩とこれをくっつけてトーンダウンして読ませるのですが、私はそうではなくて、ここが出发点なのだ、起動している大事なところなのだと思っています。資料に載せておきながら、これをどういう風に読んでいいのかが本当に難しいです。

「一篇の詩が生まれるためには、  
われわれは殺さなければならない  
多くのものを殺さなければならない  
多くの愛するものを射殺し、暗殺し、毒殺するのだ」

日中戦争から太平洋戦争の四千日というのは何だろうか。この詩を理屈で読むことは不可能ではないですが、四千日という戦争自体が、射殺だし、暗殺だし、毒殺だったという、二重構造というか、作品の中にもう一つの四千日の中で何が行われてきたのかという問題を、言わずして詩人が語っているというそういう構造。散文的な理解を超えるところで、非常に語り難い、難しいところで戦後の詩が発しているという問題は、今後の問題だろうと思います。

最後の、  
「一篇の詩を生むためには、  
われわれはいとしいものを殺さなければならない  
これは死者をよみがえらせるただ一つの道であり、  
われわれはその道を行かなければならない」

普通の読み方があるかどうかはわかりません。教科書的には、何か、詩を生むことと殺すこととの関係構造というような理解でいいのかもしれませんが、もう一つは四千の日と夜というタイトルに立ち戻ったときに、浮かび上がる戦争の問題というものがあると思うのです。田村さんも鮎川さんも忘れられ

つつあると思いますし、詩とか文学とかの研究者は皆こういうことを忘れようとして、むしろ朔太郎の方が大事であるとか、近代詩の方が大事であるとか、そちらの方に流れてしまっている。荒地派を忘れようとしているのが現代の状況だと思いますが、私はそこをもっと強調したいですし、この作品の持つ難しさ、語り得ない何かが我々の出発点にあったのではないかと、思ってしまうのです。鮎川さんの故郷を訪ねた時にも、そんな思いがありました。

『鮎川信夫戦中手記』は、1945年2月から3月にかけての戦中手記で、鮎川さんが帰国して軍部の病院の病床で、消灯後に巻物のような用紙にぎっしり書いたものです。数年前に、横浜の近代文学館で鮎川さんの展覧会があって、私はそれを初めて見ました。その展覧会では巻物十数メートル全部を展覧してくれました。私はそれを見てショックでした。鮎川さん自身は書き出したとき、戦後の荒地派の再出発の問題など、鮎川さんらしい理性と知力とにあふれ、きちんとした言葉で書いていますが、ここに引用したのは最後の部分です。荒地の再生を考え、戦後の問題を考え、戦争のことを考えてきた鮎川さんが、最後の最後は絶望というより、絶望を超えているような書き方になっています。

最後のところに、「一九四〇年の我々の〈絶望〉はもはや歴史はくりかへすといふ神聖な錯覚が顛倒して何ものも繰りかへさぬ、すべて流れ去ってゆくといふ退屈な正気と昭和年代に入ってから祖国が一步々々足を踏み込みつつある泥沼の運命を自覚し〈我々〉の“荒地”もまたそれを避けることが出来ぬといふ気持ちから培はれたのである。」とあります。こういう最後には無力感さえ、絶望感さえ、すべてが無意味になるようなところに立って、鮎川さんはこの戦中手記を終えています。そして軍部の病院を出て、二度と軍部には戻らないという決意で田舎に閉じこもってしまいます。軍部が追いかけてくるという心配もあったのですが、幸いにも鮎川さんは、戦後を自分の田舎で迎えることができたわけであり

ます。これを私は横浜の展覧会でみることができました。1960年代に思潮社が本にしているのので、再刊してほしいですね。郡上八幡で行った講演会でこの話をして、郡上八幡の市長さんもいらっしやっていたのですが、その市長さんは私の数日前にやはり横浜の展覧会で見たとおっしゃっていました。市長さんも大変感動されたそうです。自分の郷里の大事な詩の書き手である鮎川さんを、みんなが忘れ去ろうとしていることを残念に思っているようでした。

鮎川さんは1980年代に大事な仕事を書き残して亡くなっていったのですが、亡くなるとともに忘れ去られるみたいないま、現代詩というものが逆に行き詰っているのではないかと、これから鮎川さんや田村さんを起点に、何か大事なやり直しがあってもいいのではないかと思うわけです。うまくまとめられませんが、鮎川さんの考えた、田村さんの考えた、戦後を生きてきた人たちが考えた、考え続けて、考えを行きづまらされている現代かも知れませんが、戻らせて何とかしたいという気持ちであります。

## 7. 戦争論の三分類

資料で最後に三分類ということを書きました、まとめとしてそこを説明したいと思います。戦争に関する本が世の中にたくさん溢れていますが、それを三分類してみようかと思えます。異論があるかわかりませんが、第一にはいわゆる戦争論です。岩波文庫にもなっている有名なクラウゼヴィッツの『戦争論』がよく取り上げられています。戦争論というか、戦術、戦争はどのようにやるかということ延々と書いてあるだけです。ここから出発し、近代社会において何か戦争にうっとりしているような連中が、次から次へと戦争論を展開していく、という状況がありました。その一つにロジェ・カイヨワによる『戦争論』があります。最近、西谷修さんがNHKの〈100分de名著〉で取り上げています。戦争による「名著」はたくさんあって、カイヨワの本もたしかにその一つでしょう。人類にとって戦争は不可避である、だから戦術や戦力なども含めて戦争を哲学的に考察したり、あるいは様々な文学がその中から生まれるといった状況です。これに対して批判的なモーメントがない場合には、それで終わってしまう。世の中の戦争論、戦争に関する考え方というのは、しばしばこのあたりでストップしてしまうということが多く私は思います。そうではないという考え方も、私はあっていいと思うのです。

第二の分類はちょっと難しいのですが、全くタイプが違うといっている戦争論です。最も大切な戦争

体験者たち、戦場での兵士、空襲、本土（沖縄）決戦、幼児体験などによる記録や記憶、文学、映画、アートなど、戦争忌避とか、訴えとか、それらが場合によっては非常に強い反戦の思想などを生み出すことがあるのではないか、それを第二の分類として考えてみました。

第三には、イェール大学の先生たちが「忘れられたパリ不戦条約」といっていますが、忘れられているとしたら思い出すべきものとして、非戦や不戦を起点とするような、詩でいえば荒地派の詩とかを起点とするような、何か新しい視野が生まれていいのではないかと、と私としては思うのです。専門の方から見ると、素朴でばかばかしいかもしれませんが、詩の書き手であり古典を勉強しているような、私のような素人からは、起点に戻ってパリ不戦条約のようなことを考えてもいいではないかと思うのです。パリ不戦条約というのは、西谷さんの本などを読んでも、これは無駄だったとか、ちょっと戦争を遅らせただけで結局、第二次大戦を起こしたのではないかと、二三行で片付けられてしまうのですが、しかし、アメリカが参加せずドイツを痛めつけるベルサイユ条約では、第二次大戦が起こってしまうのが当然ではないでしょうか。それよりはパリ不戦条約の方を評価していくという、そういうことを展開させることができたらいいなというようなことを思って、第三のジャンルにこれからどうしようかという問題を提起したいのです。

坂本龍一さんの『非戦』という本がありますが、「非戦」という言葉自体に何か引き付けられるものがあります。もちろん、反戦とか戦争忌避とかというのも大事ですが、言葉というのはある凝縮力を持っていて、そこへ引き付けたり、拡散したりする、何か呼吸をするものが言葉だと考えると、「非戦」という言葉に引き付けられてしまうのです。この『非戦』という本は2001年の九・一一の直後に出た本です。ブッシュや小泉らがこれは戦争だ、テロは戦争だといって復讐戦に入ってしまったわけですが、この本では坂本さんは逆に「報復するな、報復しないことが真の勇気なのだ」、そんな言い方で始めているというか、終わっている本です。この本は資料に取り上げなかったもので、一言付け加えさせていただきました。

#### 【質疑応答】

Q：日本国憲法の成立の過程について教えてください。アメリカから押し付けられたと一般にはいわれていて、憲法改正しなければいけないということになっていますが、それは事実なのでしょうかね？

A：マッカーサーとしては、昭和21年の極東委員会を抑える必要があり、流れとしては押し付けられたような形をとることで動いたかもしれません。おはなししたように、昭和20年代後半に民間からの憲法改正の動きが進展し、明治憲法からの改正を考えようとする憲法学者（鈴木）らが草案要綱をGHQに進言する、それを毎日新聞がスクープするというのもあって、新聞に大きく出たような経緯があります。憲法改正の問題は着実に進んでいたのですが、事態が悠長なことを許さなかった状況下、マッカーサーが極東委員会に対抗しようとして困った立場に立った時に、幣原が提案をしてくれたのでそれに乗るという形でこういう動きになったのでしょうか。我々の知るところでは、押し付けられたとかいわれているのですが、実態はどうなのか。昭和20年、昭和21年のその時に戻って、そこを起点として始まったり、考えたり、考えさせられたりしたことが、今までの75年を形成しているのであって、出発点はしっかりと見守る必要があると、そんな風に考えています。

Q：平安時代に死刑がなかったというお話ですが、当時の平安政権の考えによるものなのでしょうか。

A：平安時代の為政者の思想として、死刑をやめていたということです。律令国家ですから制度的には死刑はありましたが、死刑をやらなかった。それは、単なる時代的な思想だけではなくて、為政者の布令として死刑はやめようということになっていました。為政者が熱心な仏教徒であったということも影響しているかもしれません。

### 藤井貞和（ふじい さだかず）先生のプロフィール

#### （略歴）

1942年4月 東京文京区生まれ

1966年 東京大学文学部国文科 卒業  
1972年 東京大学大学院人文科学研究科国語国文学博士課程 単位取得満期退学  
1975年 共立女子短期大学助教授  
1979年 東京学芸大学助教授  
1992年 同大学教授  
1995年 東京大学教養学部教授  
2003年 同大学を定年退官し、名誉教授となる  
2004年 立正大学文学部教授  
2013年 同大学を定年退官、2018年まで同大学非常勤講師

**(プロフィール)** 昭和17年4月、東京文京区生まれ。疎開先奈良市内で空襲。前後の家が焼け、死者が出る。防空壕、焼夷弾の体験。佐保川べりから燃える奈良を見る。戦後になって進駐軍が古都を焼かなかったとは、まっ赤なうそ。この目で見た。京都も多くの死者を出している。終戦の日も臆然と記憶。その二ヶ月後、広島市を車窓から目に焼きつける（下り方向の右側車窓）。昭和29年から東京杉並区に。60年安保時は高校生。以後、詩（短歌から現代詩へ）と物語論との二重生活で今日に至る。

**(主な著書)** 『美しい小弓を持って』（思潮社、2017）に至る十数冊の詩集。近業では『文法的詩学』（笠間書院）『日本文法体系』（ちくま新書）『水素よ、——炉心露出の詩』（大月書店）『非戦へ（物語平和論）』（編集室水平線、長崎）『日本文学源流史』（青土社）それに新刊『くうた）起源考』（同）。